

関東大震災朝鮮人虐殺問題関係史料V

山田昭次編・解説

朝日新聞

朝日新聞

# 朝鮮人虐殺関連新聞報道史料

緑蔭書房

◆全4巻・別巻1

下野新聞

新聞（マスメディア）は、朝鮮人虐殺事件をどのように報道したか。流言の出所及び、その伝播により起った全国各地の権力（軍隊・警察）や民衆の動向をさまざま側面から報じた新聞記事（社説・論説・手記・投稿等含む）を初めて体系的に集成。

司法省（国家）発表に追従した新聞各紙の報道の実態を提示して、その原因と責任を考える。なお大震災八〇周年を迎え、一四年の月日をかけた本シリーズは第V集をもって完結。



# 刊行の辞

山田昭次 (やまだ・しろうじ)

一九二三年九月一日、関東大震災が起こると、東京・横浜の新聞は震災のため一時発行できなくなりましたが、その他の地域の多くの新聞は朝鮮人暴動のデマの報道に狂奔した。例えば、「不逞鮮人暴挙 不忍池に毒薬を投ず」「鮮人三百船橋上陸 危険に応援依頼」(『北海タイムス』九月五日)、「危機に陥った東京 銃殺された不逞鮮人 既に数百」(仙台で発行の『河北新報』九月三日夕刊)、「東京無警察状態 不逞鮮人跋扈」(『北陸タイムス』九月三日)、「東京、横浜の変災に乗じて鮮人団爆弾放火で暴る」(『福岡日日新聞』九月三日夕刊)と言ったふうである。突然震災火災が起こり、被災地の朝鮮人は日本人と同じく夢中になって避難している時だ。彼らが暴動を起こせるはずもない。しかし植民地支配に対する朝鮮人の抵抗の増大に極度に神経質になっていた結果、朝鮮人暴動の幻影におびえた日本国家と共に、諸新聞は日本全国にデマを流した。

まもなく朝鮮人暴動が存在していないことに気がついた官憲は、自己の責任を回避するために九月五日に朝鮮人暴動のデマを事実でつち上げる方針を定めた。政府は朝鮮人虐殺事件記事を一〇月二〇日に解禁にすると同時に、司法省はでつち上げた「不逞鮮人」の犯罪を公表した。つまり朝鮮人虐殺は「不逞鮮人」の暴動のために起こったという虚構の筋書きを作り上げた。ほとんどの新聞は司法省発表に追隨した。報道を通じて官憲の虐殺責任を追及し続けた少数派の「報知新聞」は「不逞鮮人の妄動は当局のいふ程でない」と司法省発表にぎりぎりの抵抗を示した。

また官憲は自分が行ったデマ流布や軍隊、警察の朝鮮人虐殺を棚上げして、九月下旬ないしは一〇月初めから朝鮮人を虐殺した自警団員の一部だけを検挙し、裁判ではそのうち二割にも満たない被告に軽い刑罰を科し、国家責任を果たしたような外面を取りつくりつた。ほとんどの新聞は官憲の犯罪には眼を向けず、「悪自警団」「暴行自警団」の報道に紙面を大きく割いて、

## 新聞報道(記事)を、編者は長い年月をかけての末に膨大な虐殺関連記事を収集した。それが本史料集である。

### 本史料集の構成

#### 1 中央紙一

- 報知新聞 (東京)
- 時事新報 (東京)
- 東京日日新聞 (東京)
- 東京日日新聞地方集刷版 (東京)
- 朝鮮人虐殺事件記事目録

#### 2 中央紙二

- 国民新聞 (東京)
- 東京朝日新聞 (東京)
- 読売新聞 (東京)
- 法律新聞 (東京)
- 関東地方
- 下野新聞 (宇都宮)
- 上毛新聞 (前橋)

#### 朝鮮人虐殺事件記事目録

#### 3 樺太

- 樺太日日新聞 (豊原)
- 北海道
- 北海タイムス (札幌)
- 函館日日新聞 (函館)
- 東北地方
- 弘前新聞 (弘前)
- 河北新報 (仙台)
- 山形民報 (山形)
- 福島民友新聞 (福島)
- 中部地方
- 新潟毎日新聞 (新潟)

# 河北新報

より重い官憲の虐殺責任を隠す煙幕を流す役割を果たした。

しかし朝鮮人虐殺事件一周年に近づいた一九二四年八月二八日付け「東京朝日新聞」夕刊の「今日の問題」の欄の担当記者は、朝鮮人虐殺事件を闇に葬ろうとする動きに対して「恥の上塗り」と批判し、翌二九日付け「報知新聞」は「流言の火元は官憲だと証拠だてる事はいくらもあるが、お役人で責を負った者は一人もいない。結局永遠の闇に葬られじまいである」と、国家責任が隠蔽されていく状況を慨嘆した。日本国家の自己責任回避のままに「恥の上塗り」八〇周年を向え、日本の植民地支配責任が葬られかねない動きが顕著な今日、この事件のうやむやな処理過程をさまざま側面から照らし出す当時の新聞記事や論説を熟読し、清算すべき負債と継承・発展させるべき遺産をじっくり考えていただけたら、本史料の編者としては、これ以上の喜びはない。

(立教大学名誉教授)

◆推薦の言葉(順不同)

時宜を得た史料集

宮田節子 (みやた・せつこ)

関東大震災八十周年に当たる今年、山田昭次編・解説『朝鮮人虐殺関連新聞報道史料 全四巻・別巻一』(関東大震災朝鮮人虐殺問題関係史料Ⅴ)が刊行されることは、真に意義深い。特に、昨年来北朝鮮や拉致問題についての過熱報道によって、北朝鮮との国交正常化問題がすっかり、かき消されていった。

そして、そもそもなぜ国交正常化しなければならないのかという植民地支配の問題など提起しようものなら、「非国民」呼ばわりされかねない状況である。

そんな時、関東大震災における朝鮮人虐殺の報道史料が刊行されるといふ。中央紙(報知新聞・時事新報・国民新聞・東京朝日新聞・東京日日新聞・東

関東大震災下の朝鮮人虐殺事件に関する新  
全国各地の図書館に捜し求め、丹念な調査  
の蓄積された史料群を体系的に編纂したの

4

越後タイムス(柏崎)  
北陸タイムス(富山)  
静岡民友新聞(静岡)  
名古屋新聞(名古屋)  
朝鮮人虐殺事件記事目録



近畿地方

京都日出新聞(京都)  
中外日報(京都)  
大阪朝日新聞(大阪)  
神戸又新日報(神戸)

中国地方

山陽新報(岡山)  
芸備日日新聞(広島)  
因伯時報(鳥取)

四国地方

愛媛新報(松山)  
香川新報(高松)

九州地方

福岡日日新聞(福岡)  
佐賀新聞(佐賀)  
九州日日新聞(熊本)

沖縄

八重山新報(石垣)

台湾

台湾日日新報(台北)

朝鮮人虐殺事件記事目録

別巻

未収録新聞 朝鮮人虐殺事件記事目録  
朝鮮人虐殺事件関係判決一覽及び解説  
本史料解説(関東大震災時朝鮮人虐殺に  
関する新聞の報道と論説の諸傾向)

藝備日日新聞

京日日新聞地方集刷版・読売新聞）はもとより、全国各地の新聞のほかに、当時日本の植民地であったサハリン・台湾の記事も収録されているという。

関東大震災における朝鮮人虐殺の史料は、すでに姜徳相・琴秉洞編『現代史料6 関東大震災と朝鮮人』（一九六三）をはじめ、松尾章一監修『関東大震災・政府陸海軍関係史料』等が刊行されることによって、この問題に関する歴史の解明は大きく前進した。

しかし当時の一般民衆は、統制・管理された報道や「流言飛語」によってしか、事実を知ることができず、またそれを事実と思い込まざるを得なかったのではないだろうか。

したがって、日本人の朝鮮観の形成や思想史を考える際、不可欠な史料だと思ふ。

さらに、今日的観点からみても、第四の権力と呼ばれるマスメディアのあり方を、厳しく検証する契機となるのではないだろうか。「時宜を得た史料集」と思ふ所以である。

また、編集・解説を担当する山田昭次氏は、長い間この問題に、単に研究者としてかかわるだけでなく、たとえば、荒川放水路の遺体発掘の時には自ら、スコップをかついで参加されている。その実践に裏づけられた解説も大いに期待される。

### 責任を問う史料

姜徳相（カン・ドクサン）  
二〇〇三年はあの関東大震災下朝鮮人虐殺事件がおきてから八十年をむかえる。この事件はよくいわれる近代日本と朝鮮の不幸な関係を象徴するものであった。大日本帝国はかつて（一九〇五年〜一九四五年）朝鮮を被征服国家として植民地支配をしたが、所謂征服戦争（侵略戦争）はなかった。「日韓併合」は国際法による「合法的」なものとの認識がいまもある。しかし、旧韓末の義兵戦争、一九一九年三・一独立運動や翌年の「間島」の独立

（朝鮮史研究者）

### 鮮人襲来を 巡査が觸廻る

警視廳でも最初は迷はる 後で虚説だと論告す

警視廳第一警区第一分署の巡査が、昨日午後八時、山手線沿線の某所において、朝鮮人襲来を察知し、巡査を觸廻らせた。この襲来は、朝鮮人の集団によるもので、巡査は奮然と奮戦し、朝鮮人を数人捕縛した。この事件は、警視廳に報告され、警視廳長は、この襲来を厳しく取り締まることを命じた。また、この襲来は、朝鮮人の集団によるもので、巡査は奮然と奮戦し、朝鮮人を数人捕縛した。この事件は、警視廳に報告され、警視廳長は、この襲来を厳しく取り締まることを命じた。

### 鮮人襲来の流言と 某重大事件を混同す

當局の錯覚から空前の大惨事 自警團事件が勃發する迄

朝鮮人の襲来に関する流言が、某重大事件と混同され、當局の錯覚から空前の大惨事が発生した。この事件は、朝鮮人の襲来に関する流言が、某重大事件と混同され、當局の錯覚から空前の大惨事が発生した。この事件は、朝鮮人の襲来に関する流言が、某重大事件と混同され、當局の錯覚から空前の大惨事が発生した。

### 鮮人襲来を 巡査が觸廻る

警視廳でも最初は迷はる 後で虚説だと論告す

警視廳第一警区第一分署の巡査が、昨日午後八時、山手線沿線の某所において、朝鮮人襲来を察知し、巡査を觸廻らせた。この襲来は、朝鮮人の集団によるもので、巡査は奮然と奮戦し、朝鮮人を数人捕縛した。この事件は、警視廳に報告され、警視廳長は、この襲来を厳しく取り締まることを命じた。また、この襲来は、朝鮮人の集団によるもので、巡査は奮然と奮戦し、朝鮮人を数人捕縛した。この事件は、警視廳に報告され、警視廳長は、この襲来を厳しく取り締まることを命じた。

### 流言の出所 司法省で取調べ

明かになれば処罰する

朝鮮人の襲来に関する流言の出所を司法省で取調べ、明かになれば処罰する。この流言は、朝鮮人の襲来に関する流言の出所を司法省で取調べ、明かになれば処罰する。この流言は、朝鮮人の襲来に関する流言の出所を司法省で取調べ、明かになれば処罰する。



# 待望の資料集の完成を祝福する

松尾章一 (まつお・しょういち)

山田昭次さんが永年、日本全国の図書館を訪れ、関東大震災時に日本の軍隊・警察そして民衆によって虐殺された在日韓国人・朝鮮の人々の新聞報道をすさまじい執念で追跡・調査されてきた姿を目撃してきた私は、山田さんのライフ・ワークともいえるべき貴重な成果がついに完成したことを心から祝福したい。

戦後、この事件の四十周年(一九六三年九月一日) くらい八十周年を迎えた今日まで、関東大震災研究は貴重な数多くの業績が蓄積されている。だが率直に言って、なぜ日本の民衆までもが、まったく無実の在日韓国人・朝鮮人を六千人以上、中国人七百人以上も虐殺してしまったのだろうかという素朴な疑問にたいして、まだ十分に答えられてはいないのではないだろうか。前者の場合は、「流言蜚語」(デマ)に民衆が惑わされてしまったためであったと今日ではかたづけられてしまっている。本当にそうだったのだろうか？

第一次世界大戦以後(一九二〇年代)、国家権力の大規模な情報操作による民衆統治が始まったが、今日のアメリカのイラク戦争をみてもあきらかなように、戦争や内乱においては、政治・経済以上に情報による世論操作が決定的に重要になってきている。

関東大震災時のこの悲劇は、日本の国家権力が、国家総動員体制への構築にむけて世界的必然の中で起こされたのだと私は考えている。この意味からも、この事件を、日本国内だけの問題として矮小化してとらえるのではなく、第一次世界大戦後の東アジアにおける帝国主義列強のなかでの日本帝国主義とアジア民族の反帝・民族闘争の歴史の相克のなかに位置づけて検討すべきであると、この八十周年を迎えるにあたって提唱したい。

この研究課題を解明するためにも、この資料集刊行の意義は絶大で、冒頭の疑問を解く鍵もこの資料集にあると確信している。

(関東大震災八十周年実行委員会委員長・法政大学名誉教授)

## 朝鮮人虐殺事件関係判決一覧 (別巻所収)

## 朝鮮人虐殺事件記事目録 (第1巻巻末所収)

朝鮮人虐殺事件関係判決一覧

前橋地方裁判所と同支部

### 前橋地方裁判所と同支部

#### 前橋地方裁判所

##### 【警察襲撃・朝鮮人虐殺事件】

##### 藤岡事件

- ①事件のタイプ 警察署を襲撃して、そこに収容されていた朝鮮人を虐殺
- ②事件の年月日 1923年9月5-6日
- ③事件の発生地 群馬県多野郡藤岡町藤岡警察署
- ④事件の概要 9月3日、鬼石町の消防組員が小鹿野町に住む崔龍祚を「不逞鮮人」と疑って藤岡警察署に連行した。藤岡警察署は小鹿野警察署に電話で照会したところ、そうではないとのことで、崔を釈放した。5日には藤岡警察署は身の危険を感じて自ら保護を求めてきた1名の朝鮮人を含めて17名の朝鮮人を留置場に収容した。この地区の民衆は、警察は悪いことをした朝鮮人を庇っていると騒ぎ始めた。午後7時頃になると、千名近い群衆が押しかけ、3日に崔を釈放したことをなじった。群衆はさらに膨れ上がって二千名に達した。彼らは竹槍、薫口、こん棒、日本刀、銃銃をもって署内に突入し、朝鮮人を留置場から引き出して殺した。1名だけ難を逃れたが、16名の朝鮮人が殺された。
- 6日には日野村の消防手が車風祚を連れてきた。その後を数百名の群衆がつけてきた。群衆は一旦解散したが、夕方からまた現れ、その数は千名をこえるほどになり、また署内に突入し、車を殺し、署内の机、椅子、戸棚、書類等を破壊し、書類を焼き払った。高崎歩兵第15連隊の1個中隊がくると、群衆は解散した。
- ⑤判決の年月日 1923年11月14日および12月25日
- ⑥判決の内容 (11月14日判決分)  
被告14名  
荒井 滋 懲役5年  
秋山 兼吉 懲役5年

報知新聞

朝鮮人虐殺事件記事目録

### 報知新聞

発行 東京市 報知新聞社  
所蔵 国立国会図書館

(報知新聞社は震災による被害は少なく、9月5日より再刊)

1923年

- 9. 5 ① 警備は完了した 戒嚴司令官發表  
兇器を携ふるな 戒嚴司令官命令 (自警団への命令)  
鮮人暴動は流説 戒嚴司令部公表  
不逞鮮人の檢舉 ▲千葉 ▲大島 ▲龜戸 ▲長野
- ② 本社に対する流言御注意 (報知の印半纏を着た朝鮮人の説を否定)
- 7 (67) ① 流言に迷ふな 戒嚴司令部公表
- 8 (79) ① 流言浮説を取除る 懲役十年 罰金三千元  
國民の節制を望む 山本總理大臣の告諭  
戒嚴令更に拡張 千葉並に埼玉縣下へ  
朝鮮に一般に平穩
- ② 自衛團の武器を警視廳で押収 検問も禁止  
流言を絶つべく主義者大檢舉  
バラツクに十万人収容できる 新任湯淺總監談 (朝鮮人暴動流言に言及)
- 9 (87) ② 市民に急告す (自警団が報知配達夫に危害を加えないよう要請。11日3面に同じ記事)
- 11 (107) ② 鮮人の誠意焼跡工事に働く 内務省に申し出で、
- 13 (129) ① 秩序は既に回復された 各町村は張番を中止し各自の生業に復してさらに衛生に注意せよ 湯淺警視總監談
- 15 (149) ① その日その日 (「西名を置くための鮮人奉仕」という短評あり)
- ② 自警團に亂入し五名を殺傷す 芝浦日の出町で
- 16 (159) ② 各所に収容中の鮮人五千餘 不逞の徒は極く一部 流言の起りは横兵
- 17 (169) ② (写真) 鮮人の奉仕の労働 (人形町附近)  
人心は安定し商業も始つた 警視廳の公表  
不逞文撒布 辯護士等共謀し三名憲兵の手で逮捕  
鮮人は習志野で四十名を保護中 憲兵隊でも主義者狩

# 国民の歴史認識をただす上での

## 大きな寄与

松尾尊兌（まつお・たかよし）

一九八九年以来の緑蔭書房の継続事業たる「関東大震災朝鮮人虐殺問題関係史料」の刊行が、今回の『朝鮮人虐殺関連新聞報道史料』（裁判判決を含む）をもって完結することになった。大震災八十周年の何よりの記念事業といつてよい。

これまで、本史料集の編集・解説者たる山田昭次氏らによつて、新聞報道が、朝鮮人暴動流言の伝播を促進して虐殺を拡大しただけでなく、虐殺の責任者を免罪し、朝鮮人に対する偏見を助長したことが明らかにされてきた。今回はその実績の上に、中央紙七社、地方紙二八社から、報道の実例が提示される。これにより読者は居ながらにして報道の実態をたしかめることが可能となった。

さらに注目されるのは、虐殺の責任をかぶせられた自警団に対する裁判判決が、区裁判所から大審院にわたる各レベルの裁判七七件について紹介されることである。これほど網羅的に実例を示されるのは、今回が初めてであり、これにより虐殺事件に対する司法当局の態度が鮮明に浮かび上がることになる。編者山田氏の多年の研究調査の産物であり、その努力を多としたい。

今日、いわゆる拉致問題が大きく報道され、国民の関心を集めている。この問題は確かに追及すべきものであるに相違ない。しかし国民の多くは、拉致被害者の何百倍もの朝鮮人虐殺に対し、日本政府は補償はおろか、謝罪さえもしていないという事実を忘れ去っているようにみえる。今回の史料集の完結は、国民の歴史認識をただす上でも、時宜を得たものといえよう。

（京都大学名誉教授）



## 本史料集の特色（収録の基準とその範囲）

●当時の新聞各紙が朝鮮人虐殺をどのように報道したか、また流言の伝播により起った全国各地の権力や民衆の動向が体系的に理解できるように編纂した。

●本史料集には東京で発行された代表的新聞七紙と国内各地域および植民地樺太、台湾で発行された新聞二八紙の関東大震災時朝鮮人虐殺事件関係の記事と記事目録を収録した。なお、朝鮮で発行されたこの時期の新聞は本シリーズの第IV集に収めている。

●東京で発行された新聞の記事は一九二三（大正一二）年九月から翌一九二四年九月までのもの、東京以外の地域で発行された新聞の記事は一九二三（大正一二）年九月から同二月までのものを収録した。ただし、この期間にややはずれる記事であっても、朝鮮人虐殺事件に関係が深い記事を収録した場合が若干ある。

●東京以外の地域での新聞を選ぶに当たっては、朝鮮人虐殺事件に対する新聞社の所在地域の民衆や警察などの動きをよく報じているものを選ぶように配慮した。ただし『中外日報』は朝鮮人虐殺事件に対する宗教界の動向を報ずる新聞として選んだ。

●自警団による日本人虐殺事件は、誤殺事件以外に日本人であることがわかっていても殺害した事件も含めて収録した。

●周知のように、山口正憲に関しては彼を朝鮮人暴動のデマ発生の源泉とする説があるので、山口を掠奪犯人と報じた記事や、彼をデマ発生の源泉とする記事、またこの両者の見解を否定する記事も含めて、山口に関する記事はすべて収録した。

●朝鮮人虐殺事件をきっかけに起こった警察官の拳銃携帯の制度改変や民衆の軍隊依存傾向の発生に関する記事も収めた。

●戒厳令の布告や撤廃に関する記事は省いた。また大杉栄等虐殺事件、亀戸事件、その他社会主義者弾圧事件に関する記事は省いた。ただし、亀戸事件被害者の遺体捜索の過程で浮上した、河川敷に埋められた朝鮮人遺体問題に関する記事だけは収録した。

●中国人虐殺事件に関する事件も省いた。ただし、朝鮮人とまちがえられて中国人が殺された事件として報じられた記事だけは収録した。

●朝鮮人虐殺関連の裁判判決内容に関し、現時点で判明する限りの全データと詳細な解説及び、未収録新聞八三紙の記事目録を別巻に収録した。

関東大震災朝鮮人虐殺問題関係史料V

# 朝鮮人虐殺関連新聞報道史料

山田昭次編・解説

## 概要

- 1巻 中央紙(東京)3紙 記事目録 総420頁  
2巻 中央紙(東京)4紙、地方紙(関東)2紙 記事目録 総380頁  
3巻 地方紙(樺太・北海道・東北・中部)12紙 記事目録 総520頁  
4巻 地方紙(近畿・中国・四国・九州・沖縄・台湾)14紙 記事目録 総490頁
- 別巻 { 未収録新聞 朝鮮人虐殺事件記事目録 }  
{ 朝鮮人虐殺事件関係判決一覧及び解説 } 総420頁  
{ 本史料解説 }

## 体裁

編集復刻・B5判・上製クロス装・ケース入り

## 定価

本体価格 98,000円+税 (分売不可)  
ISBN4-89774-258-7 C3021

## 刊行

平成15年10月上旬一括刊行(予定)

## 関東大震災朝鮮人虐殺問題関係史料 (I~IV) のご案内

### I 朝鮮人虐殺関連児童証言史料

琴秉洞編・解説 東京・横浜の児童の生々しい朝鮮人虐殺の直接・間接の証言集を取めた。 本体 19,000円(89774-236-6)

### II 朝鮮人虐殺関連官庁史料

琴秉洞編・解説 政府、陸・海軍、警察、各府県の対応を史料の上から立体的に編纂した。 本体 19,000円(89774-260-9)

### III 朝鮮人虐殺に関する知識人の反応

琴秉洞編・解説 朝鮮人虐殺に対する、政治家・知識人など日本人の見方を特集した。 全2巻/本体 40,000円(89774-228-5)

### IV 朝鮮人虐殺に関する植民地朝鮮の反応

琴秉洞編・解説 朝鮮の新聞報道、震災が朝鮮に与えた影響と総督府の対策を取めた。 本体 19,000円(89774-232-3)

緑蔭書房

173-0004 東京都板橋区板橋 1-13-1 TEL 03(3579)5444

取扱書店